

# 政 策 5

～病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします～

## 後期基本計画に定める指標値「めざそう値」等一覧

### 【めざしたい将来像】

市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

指標		21年度	22年度	25年度	27年度 現状値	28年度 (注1)	32年度 (注2)
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	めざそう値 (目標)	—	3.6%	3%	—	3%	3% (※)
	実績値	3.0%	3.6%	5.1%	4.3%		
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数(※)	めざそう値 (目標)	—	—	24,000件	—	26,000件	29,000件
	実績値	20,308件	20,974件	20,052件	23,449件		

(※地域包括支援センターは平成18年度から開設、在宅介護支援センターは平成25年度で終了)

(注1)平成28年度のめざそう値は、第5次実施計画でめざす目標値です。めざそう値(28年度)設定の考え方は、第5次実施計画に設定した「めざそう値」の指標解説によります。

(注2)平成32年度のめざそう値は、後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。その中で“(※)”の表記のあるものについては、第6次実施計画策定時に平成27年度の現状値などを踏まえ見直します。

# 政策5

病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

## 1-1.必要な時に介護が受けられます

### 1. 現況と課題

平成12年に介護保険制度がスタートしましたが、その間、急速に高齢化が進んでおり、それに伴い、利用者、費用が大幅に伸びています。また、高齢化は今後もさらに進展し、取り巻く環境はより変化すると考えられます。そのような中、人口減少社会が到来し、制度の持続性を確保しつつ、限られた財源の費用対効果を考慮しながら、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて体制を確立していくことが求められています。

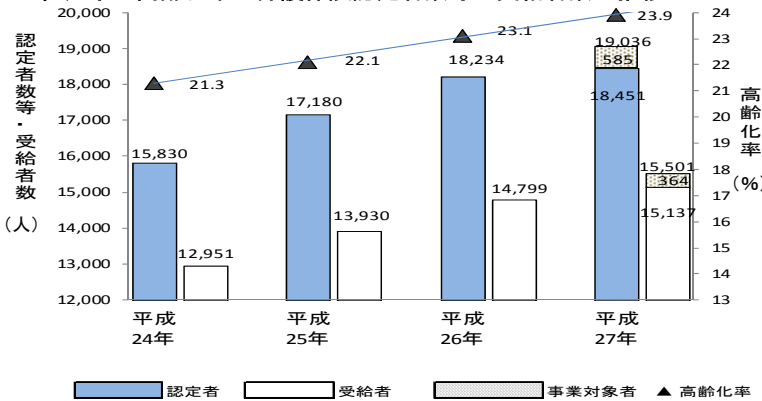
また、障害者手帳所持者は年々増加しており、それに伴い障害福祉サービスの利用者、費用も増加しています。そのような中、障害のある人が地域で、より安心して暮らしていける体制を確立することも求められています。

障害のある人にとっての就労は、自分を肯定し社会の中で自信を持って生きてゆくことにつながります。また、途中で障害を持った人にとっては、働くことで健康を取り戻し、自信と希望を回復するという心身のリハビリテーションにつながります。

#### 【特筆すべきニーズの変化】

- ① 高齢者やこれから高齢になる人が高齢になっても介護を必要とせずに日常生活を送れることが求められています（ニーズの増）
- ② 介護が必要となった人に対し、適切なサービスを提供することが求められています（ニーズの増）
- ③ 介護人材不足が顕著です（供給の減）

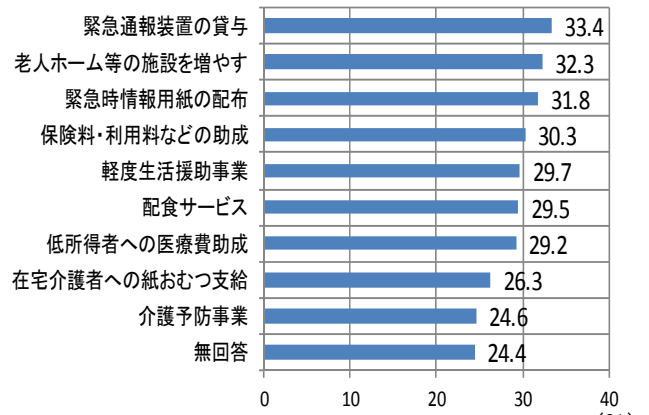
#### ●松戸市の高齢化率と介護保険認定者数等・受給者数の推移



平成27年度 認定者数・受給者数は事業対象者含む  
 高齢化率は各年4月1日現在・認定者数・受給者数は各年10月1日現在

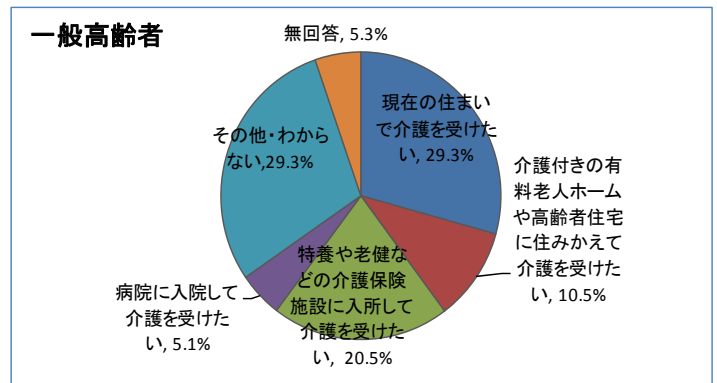
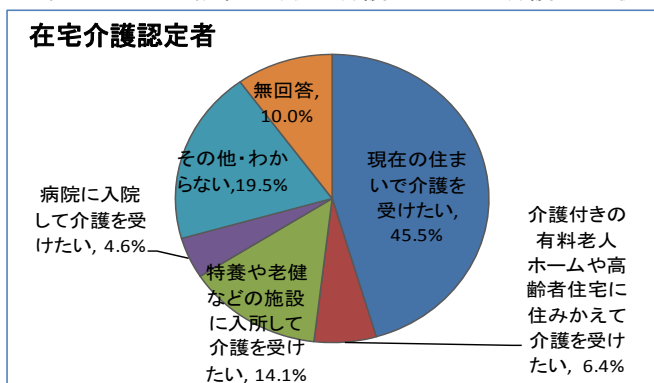
出典：介護保険課資料

#### ●市民アンケート結果（充実すべき高齢者施策）



出典：いきいき安心プランVまつど策定のための市民アンケート  
 回答：在宅介護保険認定者 上位10項目

#### ●市民アンケート結果（今後の介護形態志向・介護される側）



出典：いきいき安心プランVまつど策定のための市民アンケート  
 回答：一般高齢者・在宅介護保険認定者

## 2. 施策の展開方向

高齢者の健康が維持増進できるような介護予防を充実し、自立期間を延伸していきます。なかでも地域支援事業を充実し、介護予防と日常生活を総合的に支援するとともに、地域住民やボランティア等との連携により、地域の支え合い体制の構築、地域の介護予防の推進を図ります。また、介護を必要とする人には、利用者の増加に対応するため、必要なサービスを総合的、一体的に提供できるような環境整備を行っていきます。

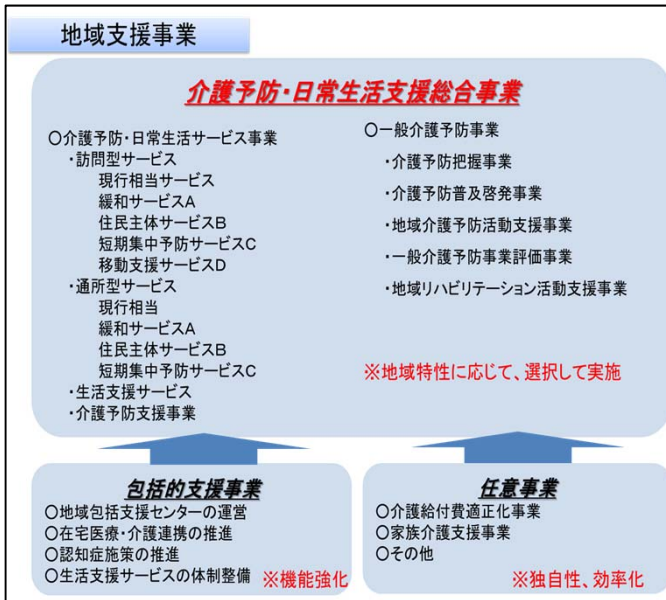
## 3. 施策を推進していく上での課題

高齢者の介護予防の取り組みの推進及び、介護保険サービス利用者の増加に対応していく必要があります。

### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 地域支援事業を積極的に実施しています（強み）
- ② 介護事業者が多く、新たな多様なサービスを順次実施していくことができます（強み）

### ●地域支援事業イメージ



出典：介護制度改革課資料

### ●指定事業者等の状況

平成27年11月末日現在

(1) 介護予防支援事業者（地域包括支援センター）数 11 事業所  
 (2) 居宅介護支援事業者数 153 事業所  
 (3) サービス種類別の居宅サービス事業所数

種類	事業所数	うち予防サービス事業所数	総合事業みなし事業所数
1 訪問介護（ホームヘルプサービス）	134	127	119
2 訪問入浴介護	7	7	
3 訪問看護ステーション	29	29	
4 訪問リハビリテーション	9	9	
5 通所介護（デイサービス）（うち療養通所介護 1 ※要介護のみ）	170	155	147
6 通所リハビリテーション（デイケア）	20	19	
7 短期入所生活介護（ショートステイ）	30	28	
8 短期入所療養介護（ショートステイ）	13	13	
9 福祉用具貸与	38	37	
10 特定福祉用具販売	38	38	
11 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等での介護）	31	31	

※訪問看護、訪問リハビリテーションについては、みなし数を含む。

(4) 地域密着型サービス事業者数

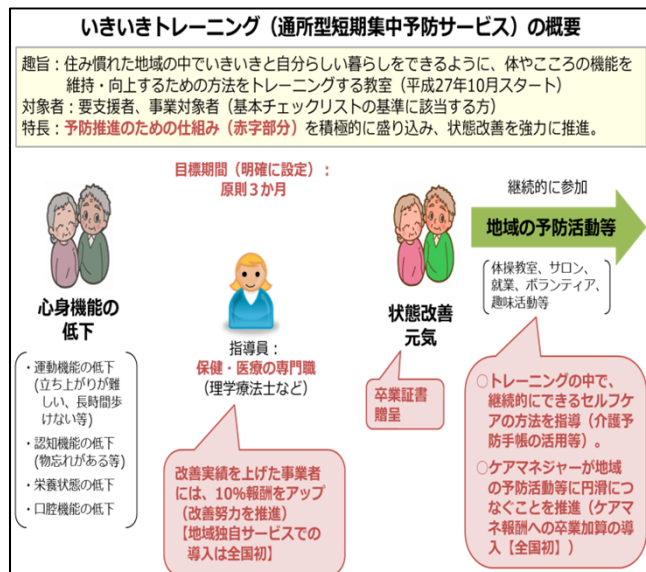
種類	事業所数	うち予防サービス事業所数
1 認知症対応型通所介護	3	3
2 小規模多機能型居宅介護	10	10
3 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	37	37
4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	—
5 看護小規模多機能型居宅介護（旧複合型サービス）	1	—

(5) 施設数

種類	事業所数	ベッド数
1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	16	1,296床
2 介護老人保健施設	12	1,096床
3 介護療養型医療施設	1	114床

出典：平成27年度第3回松戸市介護保険運営協議会資料

### ●新たな多様なサービス【通所型短期集中予防サービス】



出典：高齢者支援課資料

### ●新たな多様なサービス【訪問型元気応援サービス】

コース名	生活支援コース	困りごとコース
サービス内容	介護保険制度 者計10号の範囲内	者計10号の範囲外 生活支援コース以外の内容 （受診付き添い等）等
サービス実施団体	認定NPO法人たすけあいの会 ふれあいネットまど <生活支援コース+困りごとコース（移動支援サービス）> 社会福祉法人 松戸市社会福祉協議会 ※平成28年4月から開始予定 (047) 368-2941 <生活支援コース+困りごとコース> 公益社団法人 松戸市シルバー人材センター (047) 330-5005 <生活支援コース>	移動支援サービス
料金	30分未満 100円（1割負担の場合） 30分以上1時間未満 200円（1割負担の場合） ※30分超過毎に料金が加算 （支給限度額の対象）	1時間 500～1000円程度 ※実施団体で料金が異なります

出典：介護制度改革課資料

# 政策5

病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

1-2.必要な時に介護が受けられます

## 1. 現況と課題

平成12年に介護保険制度がスタートしましたが、その間、急速に高齢化が進んでおり、それに伴い、利用者、費用が大幅に伸びています。また、高齢化は今後もさらに進展し、取り巻く環境はより変化すると考えられます。そのような中、人口減少社会が到来し、制度の持続性を確保しつつ、限られた財源の費用対効果を考慮しながら、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて体制を確立していくことが求められています。

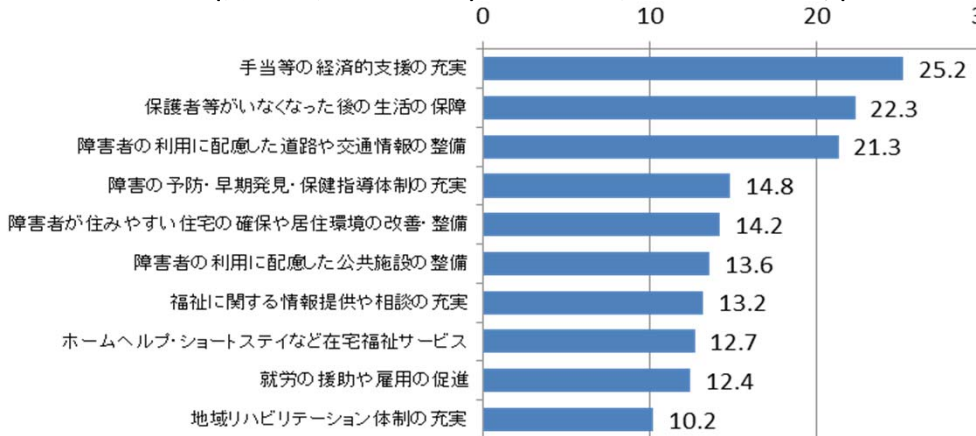
また、障害者手帳所持者は年々増加しており、それに伴い障害福祉サービスの利用者、費用も増加しています。そのような中、障害のある人が地域で、より安心して暮らしていける体制を確立することも求められています。

障害のある人にとっての就労は、自分を肯定し社会の中で自信を持って生きてゆくことにつながります。また、途中で障害を持った人にとっては、働くことで健康を取り戻し、自信と希望を回復するという心身のリハビリテーションにつながります。

### 【特筆すべきニーズの変化】

- ① 障害のある人が地域で自立した日常生活を送るために、就労することが求められています (ニーズの増)
- ② 障害に関する様々な相談に対応することが求められています(ニーズの増)

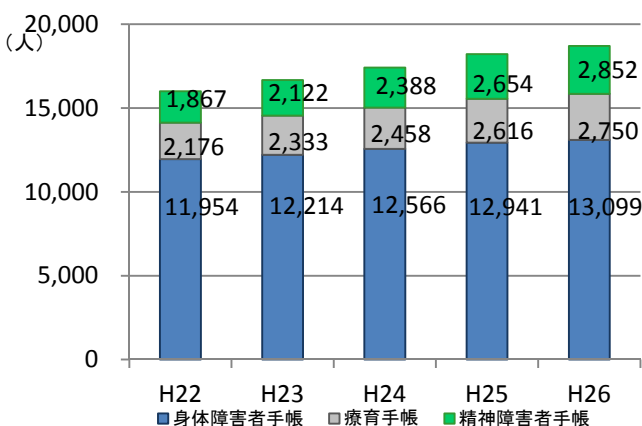
### ●力を入れてほしい(優先的に実施してほしい)障害者施策に関するアンケート結果(障害のある人回答分)



※回答数上位10のみ抜粋

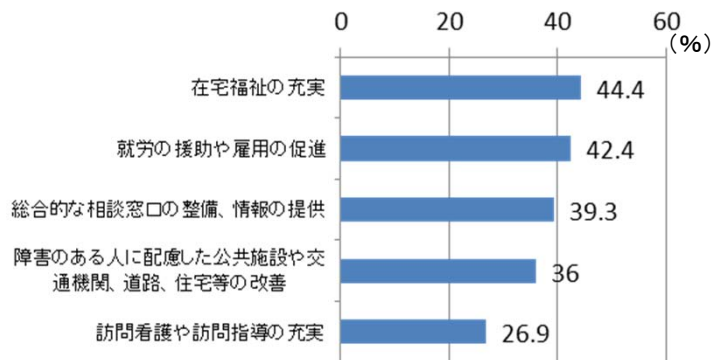
出典：松戸市障害者計画策定のための市民アンケート調査報告書(h24.3)

### ●松戸市の身体障害・知的障害・精神障害のある人の推移



出典：障害福祉課作成資料

### ●障害のある人のために市が力を入れる必要があると考えている分野に関するアンケート結果(障害の無い人回答分)



※回答数上位5のみ抜粋

出典：松戸市障害者計画策定のための市民アンケート調査報告書(h24.3)

## 2. 施策の展開方向

障害のある人も地域で自立した生活を送れるよう、必要な情報を提供しながら、必要なサービスがいつでも利用できるよう障害福祉サービスの利便性の向上に努めるとともに、個々の状況にあわせて働くことができるような援助を行い、企業に就労・継続して働けるよう支援します。

また、様々な相談に対し適切な支援が展開できるよう、基幹相談支援センターを拠点として相談支援体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知に努めます。

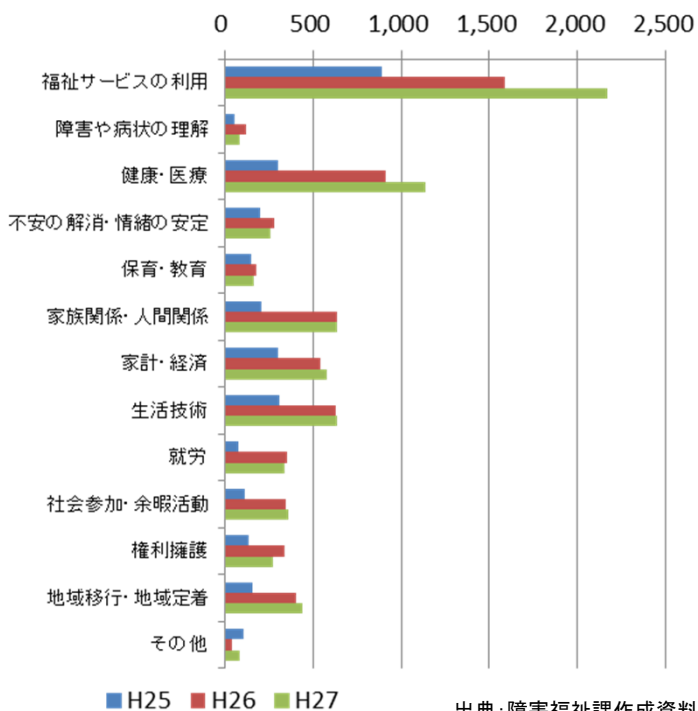
## 3. 施策を推進していく上での課題

企業に就労後、継続して働けるようにすることや、相談支援体制の充実を図ることが課題です。

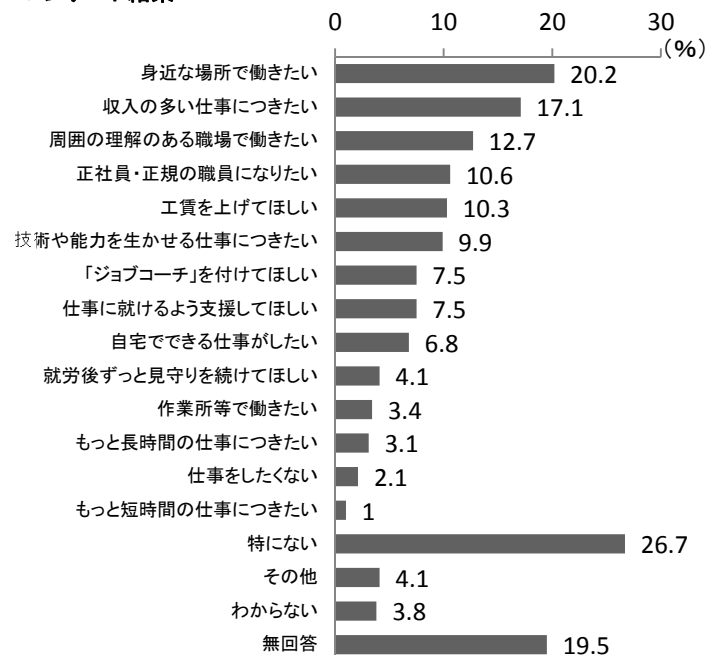
### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 就労に対する専門的な知識を有する団体が市内にあります(強み)
- ② 障害に関する様々な相談を受けられる施設が市内にあります(強み)

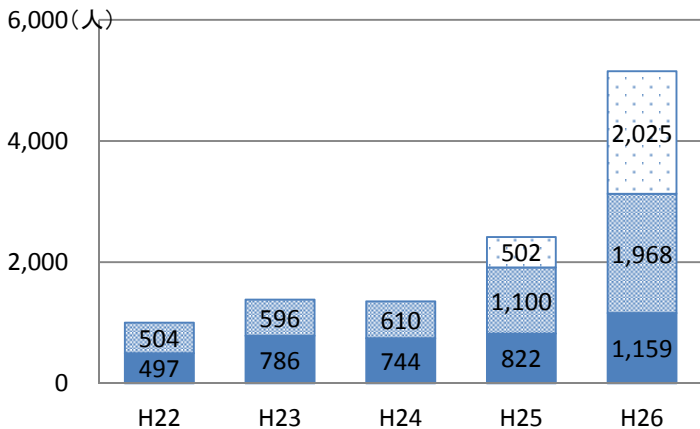
### ●基幹相談支援センターの相談内容と件数



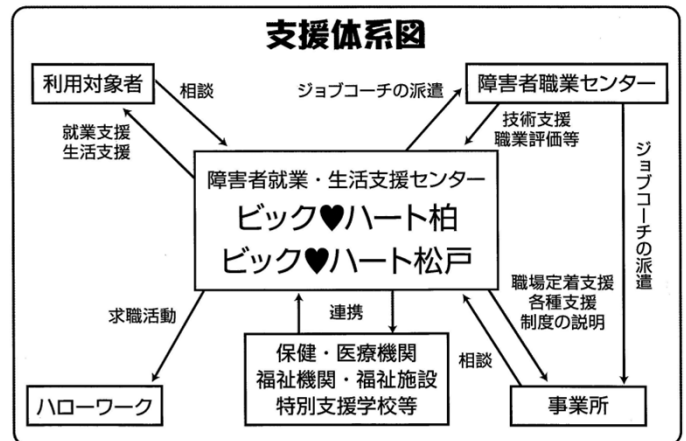
### ●障害者が仕事や作業について希望することに関するアンケート結果



### ●障害者相談施設の相談実人数



### ●障害者就業・生活支援センター ビック・ハートの就労・定着支援体制について



出典: 障害者就業・生活支援センタービック・ハート紹介パンフレット

# 政策5

病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

2.必要な時に生活の援助が受けられます

## 1. 現況と課題

平成20年のリーマンショックを発端とする経済情勢の悪化により生活保護受給者数は急激に増加していました。近年、その伸びは鈍化傾向にあるものの、依然として千葉県内において高い保護率となっており、被保護者の自立支援対策が重要な課題となっています。本市では、就労支援など、被保護者の自立に向けた支援を実施するとともに、生活保護の適正実施に向けた取り組みをしています。

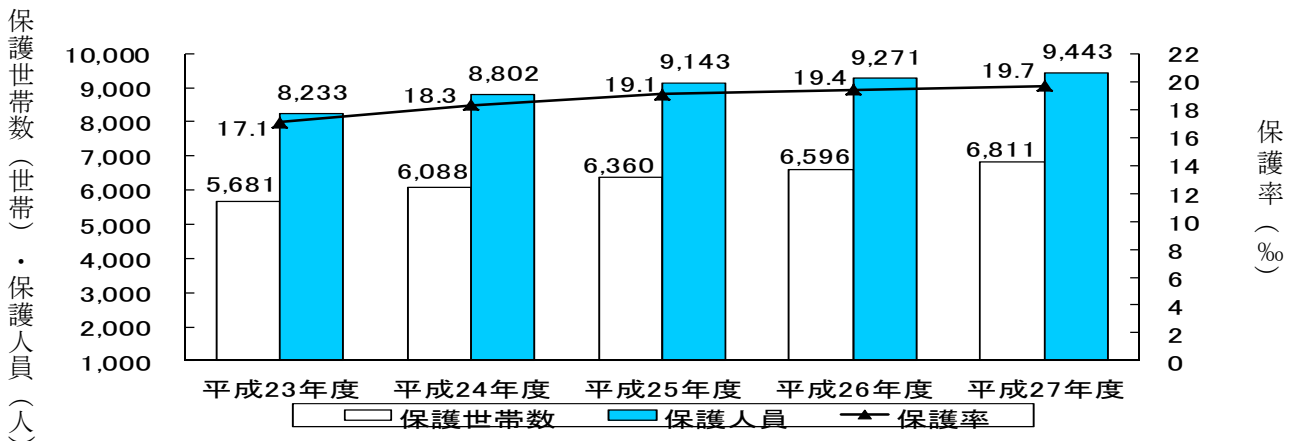
また、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、生活保護に至らないものの、生活に困窮している、またはそのおそれがある人の相談に応じ、就労支援等の自立に向けた支援を行っています。

### 【特筆すべきニーズの変化】

- ① 就労可能な生活保護受給者が、就労することにより生活保護から脱却して自立した生活を送ることが望まれています（ニーズの減）
- ② 生活保護水準未満の生活を送る世帯が、一定の水準の生活が送れることが望まれています（ニーズの増）
- ③ 生活困窮世帯の子どもが、大人になって再び困窮状態に陥るという「貧困の連鎖」を防止することが求められています（ニーズの増）

### ●松戸市の生活保護世帯数・保護人員の推移

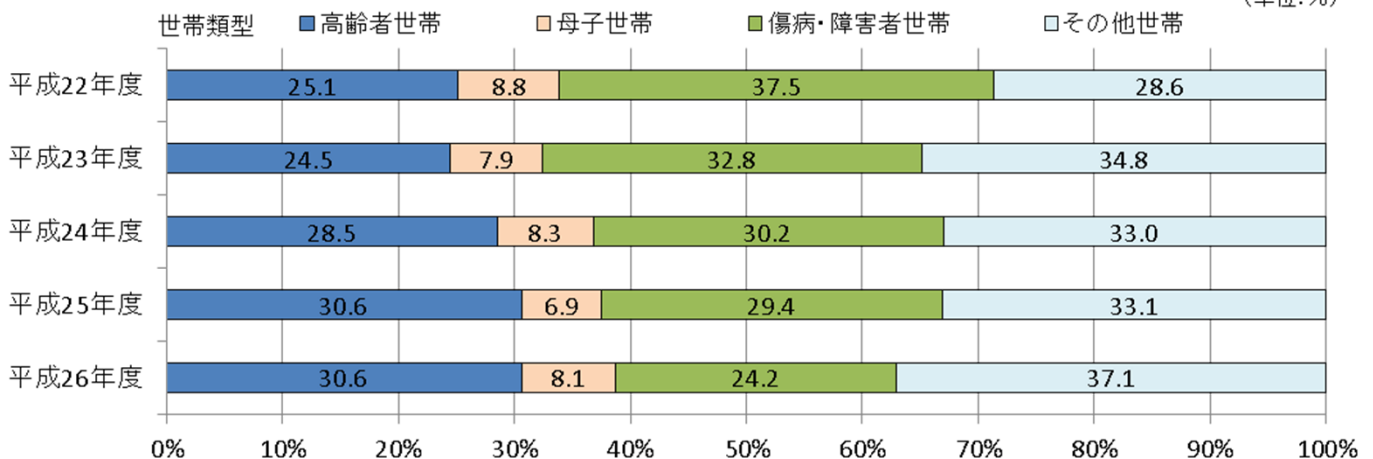
各年度4月1日（保護停止含まず）



出典：生活支援一課資料

### ●松戸市の生活保護を開始した世帯の割合の推移

(単位：%)



出典：生活支援一課資料

## 2. 施策の展開方向

経済的に困窮し、保護が必要なときは、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助等を給付し、最低限度の生活の保障を行います。生活保護受給開始後は、被保護者の自立を促すため、就労指導等その他各種就労支援を行っていきます。また、生活困窮者に対しては生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を展開します。

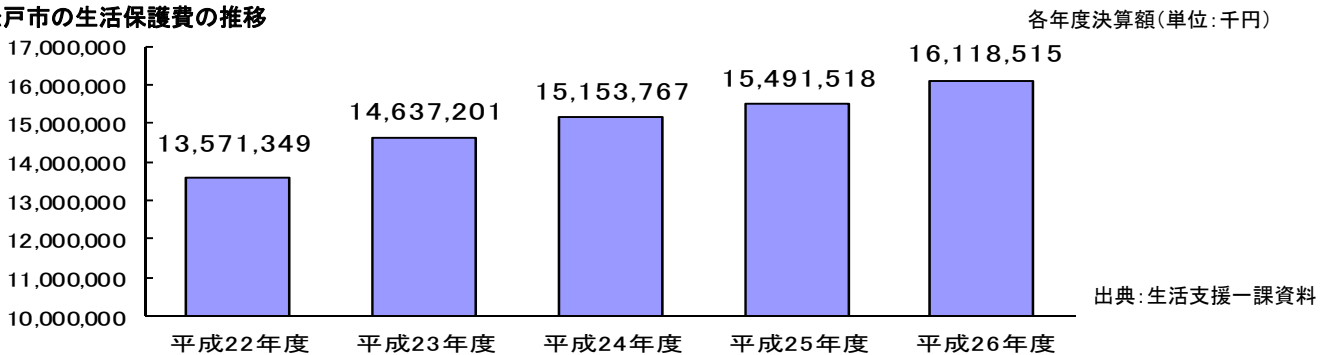
## 3. 施策を推進していく上での課題

相談者の抱える問題は多岐にわたるため生活保護法をはじめ生活困窮者自立支援法など関連する各種法律、他の施策や支援策を活用する必要があり、部課を超えた連携が必要となります。また、生活困窮世帯は孤立化や情報格差により必要な支援に繋がりにくい傾向があり、子どもに対して学校以外の学習環境や社会体験を十分に与えることが難しいと考えられます。

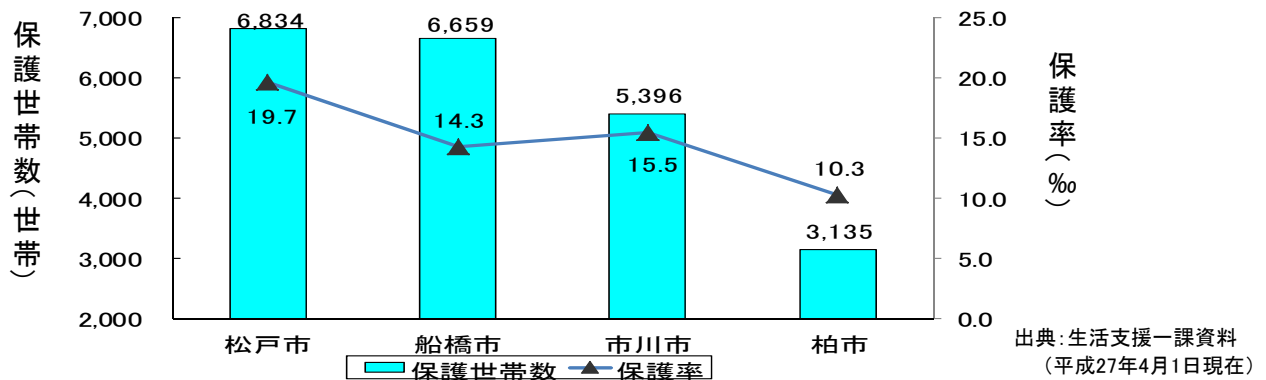
### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 東京に隣接しているため、地方に比べると就労する場に恵まれています（強み）
- ② 生活保護受給世帯の中学生の高校進学率は、中学卒業生全体の割合と比較すると低くなっています（弱み）

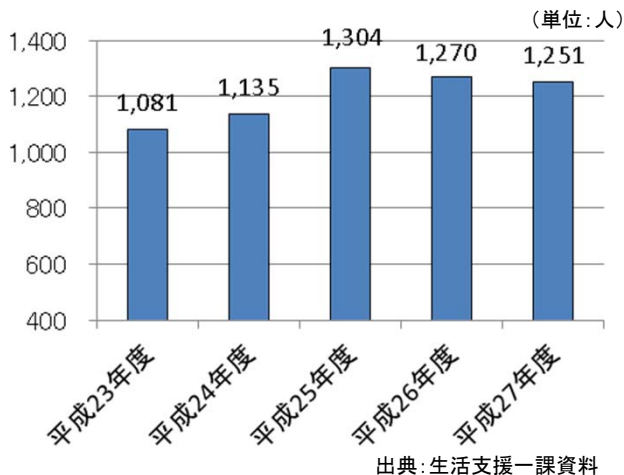
#### ●松戸市の生活保護費の推移



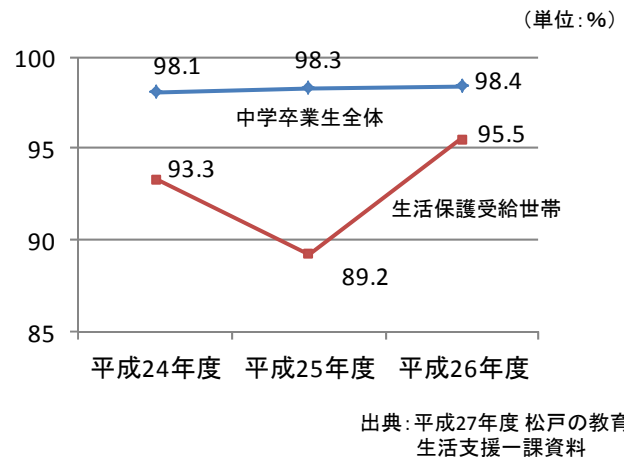
#### ●近隣各市の保護世帯数と保護率



#### ●生活保護受給者のうち就労支援対象者数の推移



#### ●松戸市の中学生の高校進学率





# 政策5

病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

3.必要な時に必要な人がサービスを受けられる体制を確立します

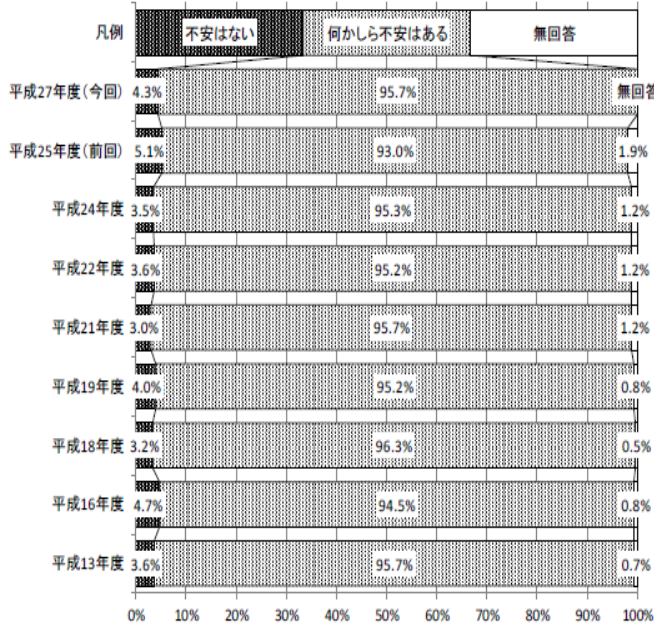
## 1. 現況と課題

市民意識調査によると、「日常生活に対して不安を感じていない人の割合」は、平成13年度3.6%であったものが平成24年度3.5%と推移しています。今後は高齢化のさらなる進展に伴い、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の急増が予測されており、孤独死など新たな課題も生まれています。このような中、住み慣れた地域で、その人らしい生活を安心して継続できるためには、介護サービスをはじめ、様々なサービスを状態の変化に応じて切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築が必要です。

### 【特筆すべきニーズの変化】

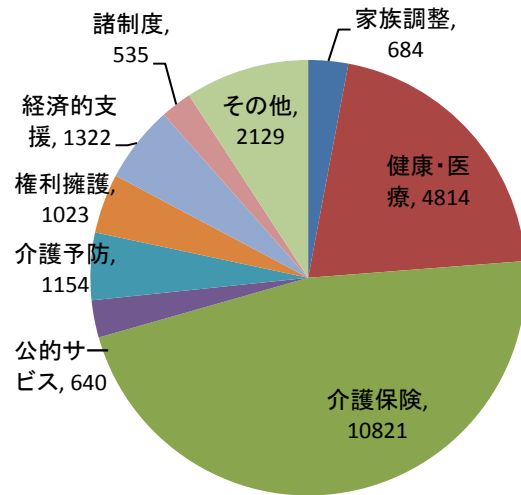
・様々な人たちが、住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの充実や体制の確立が求められています（ニーズの増）

### ●日常生活に対して不安を感じていない人の割合



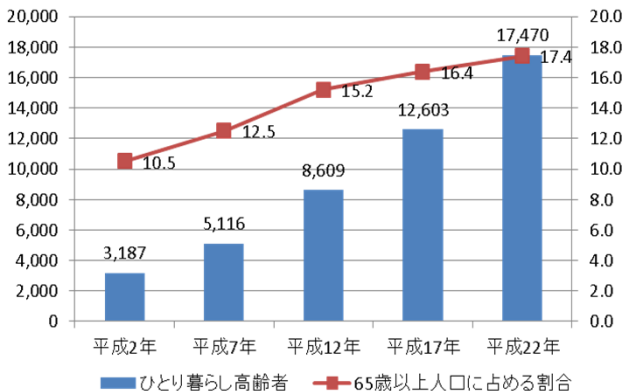
出典：松戸市市民意識調査(27年度)

### ●地域包括支援センター相談件数(平成26年度)



出典：高齢者支援課資料

### ●松戸市のひとり暮らし高齢者数と65歳以上人口に占める割合の推移



出典：国勢調査を基に作成

### ●地域包括支援センターの機能強化イメージ



出典：厚生労働省資料

## 2. 施策の展開方向

高齢者や家族の相談を随時、受け入れられるように、地域ケアの拠点としての地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置しています。また、通常の基幹型地域包括支援センターを市役所本庁舎内に設置し、支援体制を充実します。

高齢者や障害のある人などが権利を侵されることがないように、個々の日常生活に対する相談機能の充実を図り、自らが権利の主体であることを自覚し、自分の意思を表明できるよう支援します。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護を図り、サービスの利用支援や財産管理をはじめとする、総合的な支援を充実します。

地域での支え合いの体制を確率するため、松戸市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、高齢者支援連絡会、オレンジ声かけ隊、NPO、関係機関、各種事業所などによる地域福祉活動を推進します。

特に、ひとり暮らしの高齢者などが、安心して生活できるように、孤独死などにならない新たな支えあいを求めて、地域・NPOなどと連携を図っていきます。

## 3. 施策を推進していく上での課題

地域包括支援センターを中心として、各機関や地域が連携した地域包括ケアシステムの充実を図っていく必要があります。

### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 在宅医療・介護連携が進んでいます（強み）
- ② 見守り活動など公的サービスでは、きめ細かいサポートができる地域ボランティア等が担っています（強み）

### ●在宅医療・介護連携のイメージ

- 疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要。  
（※）在宅療養を支える関係機関の例
  - ・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
  - ・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時に一時的に入院の受け入れの実施）
  - ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
  - ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図る。



出典：介護制度改革課資料

### ●民生委員・児童委員数

平成27年12月1日現在

地区数	定数	現員数
18地区	538人	524人

出典：地域福祉課資料

### ●相談事業（福祉なんでも相談）

市内6カ所定期的に福祉相談所を開設し、日常生活上の心配ごとのある方に、相談員（民生委員・児童委員）が助言と援助を行います。

- ・市社協相談コーナー
- ・市役所相談コーナー
- ・六実支所

出典：松戸市社会福祉協議会ホームページ

### ●平成27年度 オレンジ声かけ隊登録状況

個人登録者数				個人登録者数			
登録月	小計	27年計 (各月末時点)	総計	登録月	小計	27年計 (各月末時点)	総計
4月	84名	84名	2605名	4月	4組	4組	171組
5月	22名	106名	2627名	5月	1組	5組	172組
6月	47名	153名	2674名	6月	2組	7組	174組
7月	52名	205名	2726名	7月	11組	18組	185組
8月	49名	254名	2775名	8月	4組	22組	189組
9月	24名	278名	2799名	9月	5組	27組	194組
10月	48名	326名	2847名	10月	7組	34組	201組
11月	32名	358名	2879名	11月	1組	35組	202組
12月	19名	377名	2898名	12月	4組	39組	206組

「オレンジ声かけ隊」は、日頃からの挨拶や積極的な声かけ活動を行い、手助けが必要な高齢者を見かけた場合は、できる範囲での手助けをする「あんしん一声運動」を行っています。

出典：高齢者支援課資料

### ●地域包括支援センターと在宅介護支援センターの設置数

	地域包括支援センター	在宅介護支援センター	(参考) 65歳以上人口 (H22国勢調査)
松戸市	11	0	100,597
船橋市	9	20	118,833
市川市	15	0	86,320
柏市	9	0	80,129

出典：各市のホームページ(H27)

### ●避難行動要支援者名簿整備数

10地区	(全13地区)			
実施年度	地区数	地区名		
平成24年度	1地区	馬橋		
平成25年度	3地区	本庁	小金	小金原
平成26年度	3地区	矢切	新松戸	常盤平
平成27年度	3地区	明第2	五香松飛台	六実六高台
平成28年度 (予定)	3地区	明第1	常盤平団地	東部

# 政策5

病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

## 4.死者を弔います

### 1. 現況と課題

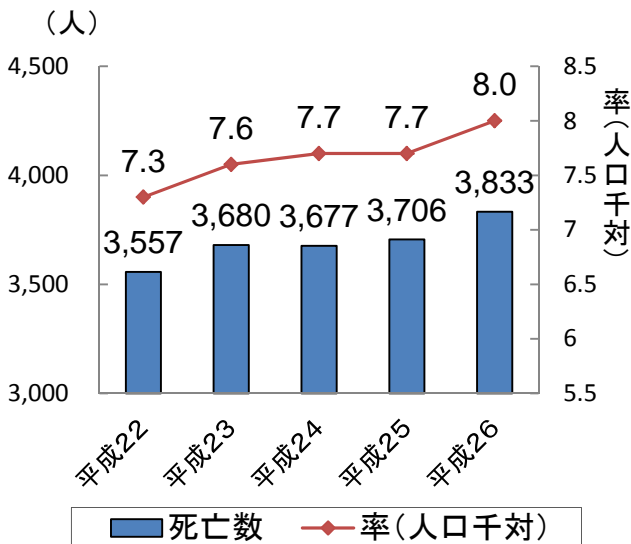
松戸市斎場は、火葬炉10基を擁する火葬施設です。斎場に併設している北山市民会館は、1階部分を会葬者待合施設、2階部分を集会施設として利用されています。

白井聖地公園は、市民の強い要望のもと白井市の協力を得て、白井市平塚地区に、6,808区画分の墓地として整備されました。平成16年度までに整備した区画分の公募が終了しましたので、現在、返還された墓地区画の再公募を実施しています。また、千葉県が行っていた墓地等経営許可事務を平成13年度から本市で担当しています。

#### 【特筆すべきニーズの変化】

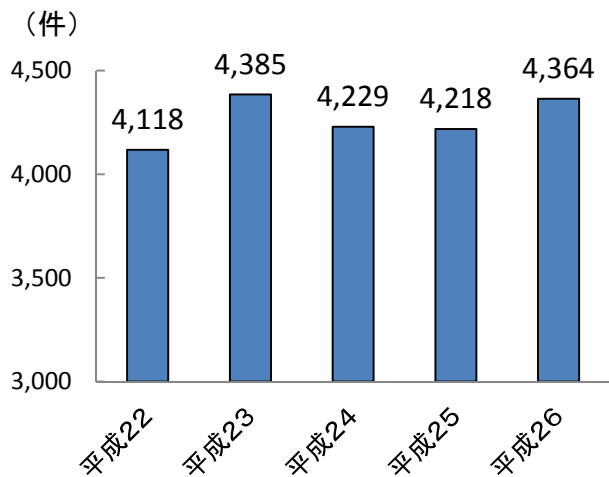
- 死亡数の増加に伴い、火葬炉の使用件数も増加傾向にあります（ニーズの増）

#### ●死亡数の推移（松戸市）



出典:「松戸市政の概要」平成27年度版

#### ●火葬件数の推移（松戸市）



出典:北山会館 事業報告書

#### ●松戸市斎場



## 2. 施策の展開方向

市の斎場は、いざという時に安心して市民の方々が利用できるよう、施設の維持に努めます。そして、墓地についても適正な需要と供給の把握に努めます。

## 3. 施策を推進していく上での課題

施設が老朽化していることや、増加する火葬件数に対応していく必要があります。

### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 松戸市単独で斎場を持っています（強み）
- ② 市営霊園を白井市内に保有するほかに、市内に都営八柱霊園があります（強み）

### ●市民葬儀制度

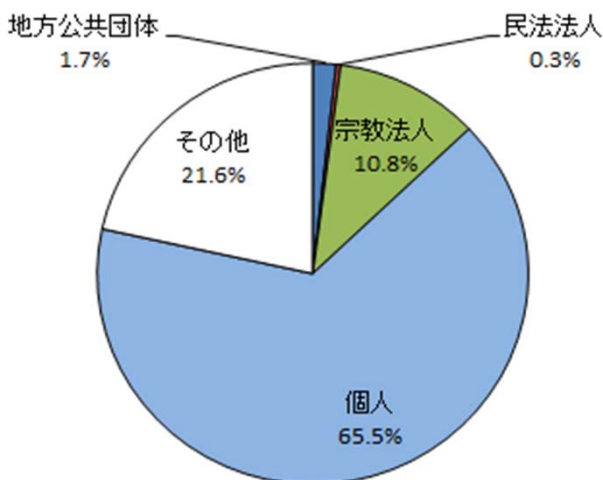
この制度は、市民の方にご不幸があったとき、経済的で、厳粛な葬儀ができるように、市と市の指定を受けた葬祭業者との間で内容、料金などについて協議のうえ実施しているものです。

利用資格	施主または死亡者が松戸市民で、松戸市内で行う葬儀
内容	この制度で利用できる祭壇の種類と料金は下表のとおりです。

祭壇の種類と料金			
祭壇の種類	A・5段飾り	B・3段飾り	C・3段飾り
祭壇の料金	86,400円	54,000円	41,040円
セット料金	166,860円		
合計金額	253,260円	220,860円	207,900円

出典：松戸市ホームページ

### ●墓地の経営主体（千葉県）



平成26年度末  
出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

### ●近隣市の斎場

	斎場名	エリア
松戸市	松戸市斎場	松戸市
船橋市	馬込斎場	船橋市 習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市 (四市複合事務組合)
市川市	市川市斎場	市川市
柏市	ウイングホール柏斎場	柏市 流山市 我孫子市 (東葛中部地区総合開発事務組合)

出典：各市ホームページ

### ●市営霊園の有無等

	霊園名	所在地	霊堂 (納骨堂)	その他
松戸市	白井聖地公園	白井市	なし	
船橋市	馬込霊園	船橋市	あり	
	習志野霊園		あり	
市川市	市川市霊園	市川市	あり	合葬式墓地あり
柏市	なし			

出典：各市ホームページ

### ●松戸市営白井聖地公園の概要

＜白井聖地公園の概要＞	
名称	松戸市営白井聖地公園
所在地	白井市平塚759番地
事業計画面積	約 8.8ha
事業区画数	6,808区画 普通墓地 (5㎡/区) 4,198区画 芝生墓地 (4㎡/区) 2,612区画
無縁墓地	収容規模 1,040体 (納骨室・合葬室)
管理施設	管理事務所 (休憩室・和室含む) 257.60㎡ 外トイレ (51㎡) 駐車場 29台 (781㎡) 第2外トイレ (8㎡)

出典：平成27年度健康推進課事業概要